

先進技術活用による地域開発プロジェクト（スタートアップ枠）業務について、企画提案書の提出を求めるので、次のとおり公示する。

令和7年7月7日

福井県知事 杉本 達治

1. 企画提案書の提出を求める事項

- (1) 企画提案書の提出を求める業務（以下「公示業務」という。）の名称
先進技術活用による地域開発プロジェクト（スタートアップ枠）業務
- (2) 公示業務の内容
「先進技術活用による地域開発プロジェクト（スタートアップ枠）業務 仕様書」のとおり
- (3) 契約期間
契約締結日から令和8年3月21日まで
- (4) 提案金額の上限
3,000,000円（消費税および地方消費税込）

2. 企画提案書を提出する者に必要な資格

企画提案書を提出することができる者は、本業務の実施に必要な能力を有する者で、以下の資格要件をすべて満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。
- (2) 参加資格認定の日において、会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立て、および民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (3) 福井県内を拠点に事業活動を行っていること。
- (4) 県税を滞納している者でないこと。
- (5) 平成27年4月1日以降に創業していること。
- (6) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）である者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供用するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3. 募集要領等の交付

募集要領等については、次のとおり交付する。

①交付期間	令和7年7月7日（月）～令和7年7月25日（金）まで 土・日を除く9時から17時の間
②交付場所	〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1 福井県産業労働部経営改革課 産業DXグループ なお、 <u>同課ホームページからもダウンロードすることができる</u>
③交付資料	1 募集要領 2 申請様式 3 委託契約書（案） 4 仕様書

4. スケジュール

- | | |
|--------------------|-------------------|
| (1) 企画提案参加申込書の提出期限 | 令和7年7月25日（金）17時まで |
| (2) 本業務に関する質問の受付締切 | 令和7年7月18日（金）17時まで |
| (3) 企画提案書の提出期限 | 令和7年8月8日（月）17時まで |
| (4) 選定委員会 | 令和7年8月21日（木）実施予定 |

5. 審査の方法

(1) 選定方法

提出された提案書の内容について、参加申込者によるプレゼンテーションを実施し、提出書類およびプレゼンテーションの内容を基に先進技術活用による地域開発プロジェクト（スタートアップ枠）業務選定委員会（以下「選定委員会」という。）において審査を行い、採択者を選定する。

(2) 実施日時

令和7年8月21日（木）に実施予定（詳細は別途通知する。）

(3) 実施方法

プレゼンテーションにて実施。

（オンライン参加の場合は、Web 会議システムについては県が指定するものを使用すること）

(4) 選定基準

企画提案の内容や事業の総コストに加え、事業者の今後の成長性も勘案して審査を行う。

(5) 選定結果の通知

審査結果については、採否に関わらず企画提案書を提出した者に通知する。

なお、審査結果の異議申し立ては、一切受け付けない。

6. その他

- (1) 提出された企画提案書は返却しない。また、必要に応じて複写を行う場合がある。

- (2) 企画提案に係る一切の費用については、応募者の負担とする。
- (3) 提出期限後における応募書類の再提出、差替えは認めない。
- (4) 企画提案書を提出した者の名称、審査結果概要等の情報公開を行う場合があること。また、福井県民等からの情報公開の請求に応じて、企画提案書等の情報公開を行う場合があることを承知の上で、応募すること。

7. 問い合わせ先・提出先

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

福井県産業労働部経営改革課 産業DXグループ 担当：竹下

電話 0776-20-0537 FAX 0776-20-0371

Email keieikaikaku@pref.fukui.lg.jp